

決議1743 (2007)

2007年2月15日、安全保障理事会第5631回会合で採択

安全保障理事会は、

ハイチに関する従前の安保理諸決議、とりわけ安保理決議1702 (2006)、1658 (2006)、1608 (2005)、1576 (2004)および1542 (2004)、ならびに関連の安保理議長諸声明を再確認し、

またハイチの主権、独立、領土の保全および統一に対する安保理の強い公約を再確認し、2006年の国政選挙および地方議会選挙の成功裏の開催を通じた成果も含めハイチの政治プロセスで達成された進展を歓迎し、民主的ガバナンスを強化するために包括的政治対話および国民的和解を追求し続けることをハイチ政府およびすべてのハイチ国民に求める安保理の呼びかけを繰り返し表明し、

ハイチにおける諸課題の相互関連性を認識し、治安、法の支配および制度改革、国民的和解、ならびに、開発の持続的な向上が相互に補強しあうことを再確認し、これらの諸課題に向けたハイチ政府および国際社会の継続的努力を歓迎し、

人権の尊重、デュー・プロセスおよび犯罪行為への対処、ならびに、信頼でき、有能、かつ、透明性のあるガバナンスがハイチの治安を確保するために不可欠であることを認識し、

進行中の同国の安定化の中での主要な行為主体であるMINUSTAHが安全かつ安定した環境を確保するためにハイチ政府を援助し続けていることに感謝の意を表明し、またこの点に関しなされた緊密な協力を歓迎し、

進行中のハイチの安定化および復興の過程における地域機構の役割を強調し、またMINUSTAHに対し米州機構(OAS)およびカリブ共同体(CARICOM)と緊密に共同し続けるように求め、

効果的にギャング構成員の武装解除、動員解除、社会復帰を進めるためには措置の組み合わせが必要であることを強調し、また国際社会と連携し本目的のための努力を加速させるようハイチ政府を鼓舞し、

国際社会と連携し、ハイチ政府に対し、長期にわたる公判前勾留および超過密収容の刑務所への対処ならびに不処罰との決別を含む司法・矯正制度を改革する努力に加え、治安部門改革、とりわけハイチ国家警察(HNP)改革計画を支える機運を維持するよう求め、

援助供与者および地域機構の支援を得てハイチ当局による恒久的かつ、効果的な選挙制度の進展を促し、

ハイチ政府に対し、国際社会と連携し、資源の統合および共同計画を含む司法部門改革総合戦略を確立するよう促し、

雇用を創出し、基本的な社会サービスを提供するのに資する極めて効率的かつ有形の労働集約型のプロジェクトの即時実施の必要性を強調し、また選挙終了後の段階では即効性のあるプロジェクトが重要であることを強調し、

被災者の必要に対応するためにハイチ当局およびMINUSTAHによってなされた称賛に値する活動を承認し、またこの点に関する将来の協調的行動を歓迎し、

MINUSTAHの武装要員および警察要員、ならびに彼らの提供国に対し感謝の念を表明し、また公務中に負傷または死亡した要員に敬意を表し、

ハイチ人民およびハイチ政府が同国における安定、社会・経済的発展、法と秩序の実現に主要な責任を負っていることを強調し、またハイチ人民および国際的協力機関に対するハイチ政府の公約を認識し、

ハイチの状況が、これまでの成果にもかかわらず、依然として地域の平和および安全に対する脅威を構成し続けていると判断し、

決議1542(2004)の第7項第1節で説明されているように、国際連合憲章第7章のもとで行動し、

1. 安保理決議1542(2004)、1608(2005)、および1702(2006)に含まれたMINUSTAHの職務権限を、さらなる期間更新の意図を残しつつ、2007年10月15日まで延長することを決定する。

2. 2006年12月19日の事務総長報告書 S/2006/1003 を歓迎し、同諸勧告に留意する。

3. とくにハイチ政府と緊密に協力し治安状況の改善に取り組む事務総長特別代表の努力に対し、彼への安保理の十分な支援を表明し、またハイチにおける国際連合諸機関、基金および計画のすべての活動を調整し、実施する彼の権限を再確認する。

4. 同国の安定化およびグッドガバナンスのあらゆる面でのハイチ政府のオーナーシップと第一義的な責任を認識し、またこの点に関して同政府の努力を支援するMINUSTAHの役割を認識し、ハイチ政府がその能力を強化するための国際的支援を十分に活用し続けるよう奨励する。

5. 仲介も含め、ハイチで進行中の憲法に基づく政治プロセスを支援し、またハイチ政府と協力し、包括的 政治対話および国民的和解を促進するという、MINUSTAHへの安保理の要請を再確認する。

6. あらゆる面での能力および制度構築に対するMINUSTAHによる継続的な貢献を歓迎し、またMINUSTAHに対し、その職務権限と一致する範囲で、とくにポルトープランス以外で、主たる省庁への特別な専門的知識の提供も含め、国家制度を強化するような支援を拡大するよう求める。

7. MINUSTAHが、とくにポルトープランスにおける治安を回復するのに必要とされる範囲で、武装集団と対峙するHNPの支援においてテンポを増した活動を続けるように要請し、またMINUSTAHおよびハイチ政府に対し、暴力の水準を低下させるために、調整された抑止行動をとるよう促す。

8. またMINUSTAHの支援を得て、当該地域住民の生活水準を効果的に改良することを目指した活動を行うことで、ハイチ政府によってとられる治安活動を補完するように、国際連合国別現地チームに対し要請し、かつ、人道機関および開発機関に対し求める。

9. MINUSTAHに対し、即効性のあるプロジェクトを実施し続けるよう要請する。

10. この関連で、MINUSTAHに対し、ハイチ政府および他の関連団体と緊密に協力し、決議1702(2006)で決定された包括的地域暴力削減プログラムに向けた武装解除、動員解除、社会復帰の資源を再設定する努力を加速するよう要請する。

11. MINUSTAHの要員に対するいかなる攻撃も最も強い言葉で憂慮かつ非難し、またいかなる脅迫や暴力行為も、人道、開発、平和維持活動に従事する、国際連合およびその協力要員ならびに他の国際的な人道機関に向けられないよう要求する。

12. ハイチ沿岸警備隊に対する業務支援を提供するというMINUSTAHの職務権限を再確認し、また加盟国に対し、MINUSTAHと連携し、国境を越えた麻薬や武器の不法取引ならびに他の違法な活動に対処するために、ハイチ政府と共に従事するよう招請する。

13. HNP改革計画の実施における進捗状況を歓迎し、またMINUSTAHに対し、その職務権限と一致する範囲で、すべての警察要員の監視、指導教育、訓練、入念な検査および制度面での能力の強化への気運を増大させることを含め、ハイチ政府が、HNPを改革し再編するのを援助し続けるよう要請する。

14. MINUSTAHに対し、決議1542(2004)およびその後の決議の1702(2006)で決定されたその職務権限と一致する範囲で、HNPの改革・再編計画と深く同調しつつ、司法の重要な部分や矯正部門を改革するハイチ当局の努力に必要な支援を提供するよう要請し、またハイチ政府に対し、当該支援を十分に活用するよう促す。

15. MINUSTAHの人権に関する職務権限を再確認し、またハイチ当局に対し、人権を促進と保護する努力を続けるよう求める。

16. 女性の権利を促進し、保護するという、またその職務権限を通して横断的課題として安全保障理事会決議1325で規定設定されたジェンダーへの配慮を考慮するという、また同理事会に情報を提供し続けるという、MINUSTAHの政策を歓迎する。

17. 蔓延したレイプや他の少女に対する性的虐待とともに、武器を用いた暴力によって影響を受ける子どもに対する重大な違反行為を強く非難する。

18. ハイチ人民の基本的必要に対処するのに役立つ継続的な援助の重要性を強調し、またその関連で、2006年11月30日にスペインのマドリッドで開かれたハイチの経済社会開発に関する国際会議の共同宣言に感謝しつつ留意し、援助供与者に対し、ハイチの開発と安定に対する貢献として彼らが誓約した分の拠出を加速するよう促す。

19. MINUSTAHに対し、開発努力における一層の効率性を確保するために、また緊急の開発上の課題に対処するために、国際連合国別現地チームおよび多様な開発機関とのハイ

チでの連携を強化する努力を続けるよう求める。

20. 国際連合システムおよび国際社会、とりわけ援助供与国に対し、ハイチ当局と協力し、長期的な再建や貧困削減に加え緊急の必要に焦点を当てるような新たな援助調整システムを考案し、それを支援するよう求める。

21. MINUSTAHに対し、ハイチにおけるMINUSTAHの職務権限や役割についての一般市民の理解を高めるために、積極的な通信および一般広報戦略を維持するよう要請する。

22. 事務総長に対し、性的搾取や虐待に関する国際連合ゼロ・トレランス政策についてのMINUSTAH要員の十分な遵守を確保するために必要な措置をとり続けるように要請し、また理事会に情報を提供するよう要請し、部隊提供国に対し、自らの要員が関与した行為が適切に調査され、処罰されることを確保するよう促す。

23. 事務総長に対し、MINUSTAHの職務権限の実施に関し、半年に一度、ただし、遅くともその任期満了の45日前までに、理事会に報告し、また報告書にはハイチが直面する課題とその優先順位、治安リスクに対する包括的な評価を含むよう要請する。平和構築プロセスを加速させる方法、治安および司法部門の制度能力を構築する方法、ならびにハイチの武装解除、動員解除、および社会復帰を達成する方法に関する具体的な勧告を含むものとする。

24. この問題に引き続き取り組むことを決定する。